

**補正予算審査特別委員会
(補正予算第9号)**

▼令和2年度松田町一般会計補正予算(第9号)

委員6名で構成する特別委員会を9月10日、11日に開催し、賛成全員で修正可決し、報告しました。本会議においても賛

成全員で修正可決となりました。

その後、14日付で町長から修正可決に関して回答依頼があり、18日付で回答したので下記のとおり掲載します。

【補正第9号】

一般会計補正予算審査特別委員会報告書(抜粋)

審査の内容

次の事項について強く申し入れます。

- (1) 町単独の家賃補助の執行は国庫補助対象基準を遵守するとともに、売上減少率の低いものは慎重に取り扱うこと。
- (2) 松田町特産品開発事業補助金執行にあたっては、その後の検証を十二分に行うこと。

修正で削られた「継続費」

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
教育費	小学校費	松田小学校整備事業	2,340,360	令和2年度	499,950
				令和3年度	1,836,410
				令和4年度	4,000

一般会計補正予算審査特別委員会報告書について(回答)

本件、貴職から令和2年9月14日付で依頼があったので、下記のとおり回答します。

記

個別の回答をする前に、この特別委員会では、まず、新型コロナウイルス感染症を含む補正予算の内容、適正性等の審議を行った。

次に、継続費について財政推計などの審議をしたあと、先般、廃棄物処理法違反のマスコミ報道がなされた前田建設工業株式会社が、松田小学校校舎建設事業における「松田町立松田小学校校舎建設事業前田建設工業、計画・環境建築、類設計室、関野建設 設計・建設工事共同企業体」の代表企業であること、及びこの継続費が当該共同企業体との工事請負費及び工事監理委託料に関わる補正予算であることから、今回のマスコミ報道に対する、及び過去の松田町発注工事における事項を踏まえた前田建設工業株式会社、当該共同企業体の取扱い、工事監理のあり方、これらについての町民の理解への影響、町民の安心感などに対する町の考え方を重視して、審議を行った結果、町として国、神奈川県、石川県などに照会をかけている最中であることが判明した。

貴職への回答は次のとおり。

1. 議案第43号令和2年度松田町一般会計補正予算(第9号)中、第2条及び第2表 継続費を削られた理由 上記審議の結果、賛成全員で修正を可決した。
2. 今後の対応について、松田町議会として代替案について 代替案は執行権の範疇であり、町長の責務であると考えます。
3. 今回の修正に対し、松田町議会として町民及び学校関係者等への説明について 議会だよりで周知するとともに、必要に応じ、議会報告会等で行う所存。

【補正第10号】

一般会計補正予算審査特別委員会報告書(抜粋)

審査の内容

次の付帯事項を順守して執行するよう申し入れます。

- (1) 寄字一番地の土地売買代金191,000,000円を財政調整基金へ積み立てることについては、同基金条例第6条第4号の規定に基づき、土地売買契約書第18条の「売買物件の買い戻し」の財源とすること。
- (2) 松田町立小学校校舎建設事業基本協定書を変更した際、速やかに議会に報告すること。
- (3) 工事監理業務委託については、共同企業体以外の透明性のある業者と契約をすること。
- (4) 構造等重要な検査については、町専門職員立会いのもと実施すること。

▼令和2年度松田町一般会計補正予算(第10号)

委員11名で構成する特別委員会を9月18日に開催し、賛成多数で原案のとおり可決し、本会議においても賛成多数で原案のとおり可決しました。

**補正予算審査特別委員会
(補正予算第10号)**